

皆さんに安全な水をお届けします



市の水道の基本は、安全な水を安定して皆さんにお届けすることです。水道課では、厚生労働省で定められた水質基準項目(50項目)に従い、配水区域4系統別に水質検査を実施しています。今回は、3月に実施した水質検査の結果についてお知らせします。検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。

なお、平成24年度の水質検査計画について、水道法施行規則第15条に基づき、水道事業者が行う定期的水質検査の検査すべき事項、当該項目、採水の場所、検査回数および理由などを定めました。この水質検査計画は、水道課ホームページまたは水道課で閲覧できます。

問 水道課(☎821-6237 <http://www.city.tsuchiura.lg.jp/section.php?code=32>)

◎平成24年3月の水質検査の結果

健康に関する項目および性状に関する項目(抜粋)

水質基準項目	基準値	大岩田配水場系	神立配水場系	右粉配水場系	新治浄配水場系
健康に関する項目					
一般細菌	100個/ml以下	0個/ml	0個/ml	0個/ml	0個/ml
大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
カドミウム	0.003mg/l以下	0.0003未満(mg/l)	0.0003未満(mg/l)	0.0003未満(mg/l)	0.0003未満(mg/l)
水銀	0.0005mg/l以下	0.00005未満(mg/l)	0.00005未満(mg/l)	0.00005未満(mg/l)	0.00005未満(mg/l)
鉛	0.01mg/l以下	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)
性状に関する項目					
亜鉛	1.0mg/l以下	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)
鉄	0.3mg/l以下	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)
銅	1.0mg/l以下	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)	0.01未満(mg/l)
ナトリウム	200mg/l以下	25.2(mg/l)	25.1(mg/l)	25.0(mg/l)	25.4(mg/l)
マンガン	0.05mg/l以下	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)	0.001未満(mg/l)

※そのほか、40項目の検査が義務付けられていますが、いずれも基準値を大きく下回っています。

◎鉛給水管対策について

家庭などの水道管の一部に使われている鉛管について、市の状況をお知らせします。

◆鉛管の使用状況

浄・配水場からの送・配水管に鉛管は使用していません。しかし、昭和54年以前に水道の引き込み工事をした家庭では、配水管から家庭への引き込み管および水道メーター前後に鉛管が使用されていることがあります。市では、鉛給水管の布設替え工事を年次計画で行っています。

◆水道水の安全性

市の水道水は、厚生労働省で定められている厳し

い水質基準値に適合した安全な水です。

しかし、水道水を長時間使用されなかったときには、塩素がなくなったり、微量の鉛が溶け出すことがあります。通常の使用には問題ありません。念のため、使い始めのバケツ1杯程度は、洗濯や掃除など、飲み水以外に使用していただくことをお勧めします。

◆鉛給水管の布設替え

配水管からメーター前後までの、鉛給水管の布設替え工事を、年次計画で進めています。ご協力をお願いします。

水道課職員を装った詐欺や窃盗、悪質な訪問販売が多発しています！

市では、次のようなことは行っていませんので、十分ご注意ください。

- ★水道メーターを交換してお金を請求する
- ★要請のない水質検査をしてお金を請求する
- ★突然訪問して水質検査を行った後、浄水器の販売、あっせんや水道管の配管工事契約を行う

不審に思ったなら、職員証の提示を求めると、職員かどうか確認するか、水道課へお問い合わせください。場合によっては、警察または交番・駐在所へ通報してください。



井戸水を利用している皆さんへ

●井戸水を飲み水として利用するときは、定期的に水質検査をしてください。

●アパートや借家などの賃貸住宅で井戸水を利用するときは、所有者に定期的な水質検査が義務付けられています。

※検査は保健所で受け付けています。
問 土浦保健所(☎821-5364)

市内主要施設の放射線量測定値

測定場所は学校をはじめとする市内主要施設87か所です。最新の測定結果は市ホームページ(<http://www.city.tsuchiura.lg.jp/index.php?code=3329>)や各地区公民館などに掲示しています。なお、1月1日から施行された「放射性物質汚染特措法」では、年間1ミリシーベルト以下(毎時0.23マイクロシーベルト)を目指すことを長期的目標にしています。

測定期間: 4月23日~5月2日 測定器: 簡易測定器 単位: マイクロシーベルト/時

保育所など*

問 こども福祉課(☎内線2419)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
新生保育所	0.256・0.196	0.238・0.193
荒川沖保育所	0.214・0.206	0.197・0.192
霞ヶ岡保育所	0.195・0.205	0.175・0.178
東崎保育所	0.189・0.175	0.158・0.162
都和保育所	0.199・0.161	0.175・0.146
天川保育所	0.173・0.190	0.166・0.182
新川保育所	0.178・0.142	0.162・0.146
桜川保育所	0.195・0.177	0.177・0.175
神立保育所	0.216・0.180	0.163・0.165
竹ノ入保育所	0.237・0.175	0.213・0.174
土浦愛隣会保育所	0.162・0.166	0.160・0.148
めぐみ保育園	0.087・0.131	0.103・0.127
白鳥保育園	0.169・0.154	0.175・0.159
エンゼル・ゆめ保育園	0.100・0.133	0.105・0.125
つくば国際保育園	0.127・0.125	0.153・0.154
中央保育園	0.152・0.149	0.142・0.146
高岡保育園	0.102・0.090	0.089・0.096
藤沢保育園	0.106・0.092	0.095・0.098
白帆保育園	0.180・0.156	0.146・0.174
あおぞら保育園	0.159・0.096	0.162・0.109
愛保育園	0.178・0.200	0.178・0.200
童話館保育園	0.119・0.176	0.139・0.164
都和児童館	0.133・0.123	0.141・0.135
ポプラ児童館	0.255・0.131	0.236・0.155
新治児童館	0.150・0.101	0.137・0.108

※「グラウンド・砂場」の数値。数値が1つの施設はグラウンドの値

幼稚園、小・中学校*

問 教育総務課(☎内線5103)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
土浦第二幼稚園	0.251・0.226	0.229・0.174
土浦幼稚園(旧いくぶん幼稚園)	0.222・0.148	0.202・0.150
都和幼稚園	0.143・0.112	0.126・0.103
大岩田幼稚園	0.247・0.211	0.231・0.214
新治幼稚園	0.120・0.106	0.122・0.107
土浦小学校	0.111・0.176	0.099・0.172
下高津小学校	0.150・0.183	0.152・0.186
東小学校	0.135・0.111	0.141・0.120
穴塚小学校	0.164・0.147	0.180・0.160
大岩田小学校	0.204・0.176	0.193・0.165
真鍋小学校	0.112・0.161	0.113・0.153
都和小学校	0.115・0.178	0.125・0.159
荒川沖小学校	0.178・0.160	0.158・0.192
中村小学校	0.184・0.314	0.174・0.242
土浦第二小学校	0.182・0.167	0.182・0.169
上大津東小学校	0.170・0.120	0.147・0.118
上大津西小学校	0.165・0.132	0.157・0.140
神立小学校	0.133・0.175	0.130・0.166
右粉小学校	0.280・0.211	0.286・0.217
都和南小学校	0.151・0.143	0.155・0.139
乙戸小学校	0.164・0.148	0.162・0.155
菅谷小学校	0.151・0.224	0.156・0.230
藤沢小学校	0.085・0.108	0.080・0.112
斗利出小学校	0.100・0.134	0.098・0.114
山ノ荘小学校	0.126・0.123	0.113・0.118
土浦第一中学校	0.158	0.152
土浦第二中学校	0.159	0.160
土浦第三中学校	0.192	0.193
土浦第四中学校	0.185	0.189
土浦第五中学校	0.191	0.179
土浦第六中学校	0.187	0.185
都和中学校	0.126	0.116
新治中学校	0.108	0.103

文化施設

問 上高津貝塚ふるさと歴史の広場(☎826-7111)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
上高津貝塚ふるさと歴史の広場	0.257	0.247

放射能濃度の測定結果

水道水中の放射能 問 水道課(☎内線2460)
市の水道水からは、放射性ヨウ素、放射性セシウムはいずれも検出されておらず、安全が確認されています。
採日/ 4月16日 検査機関/ 県企業局水質管理センター

市役所、公民館

問 環境保全課放射線対策室(☎内線2452)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
市役所	0.174	0.155
一中地区公民館	0.218	0.177
二中地区公民館	0.179	0.167
三中地区公民館	0.188	0.165
四中地区公民館	0.180	0.150
上大津公民館	0.150	0.138
六中地区公民館	0.174	0.160
都和公民館	0.155	0.143
新治地区公民館	0.118	0.103

運動施設

問 スポーツ振興課(☎内線5123)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
川口運動公園	0.124	0.126
中貫運動公園	0.179	0.202
荒川沖地区野球広場	0.254	0.257
市民運動公園	0.192	0.186
木田余地区市民運動広場	0.191	0.184
新治運動公園	0.115	0.115
本郷グラウンド	0.122	0.129

公園

問 公園街路課(☎内線2423)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
亀城公園	0.184	0.177
神立公園	0.239	0.200
霞ヶ浦総合公園	0.233	0.191
乙戸沼公園	0.170	0.153
田村沖宿公園	0.232	0.225
紫ヶ丘公園	0.177	0.159
水と緑の里公園	0.243	0.211
朝日峠展望公園	0.170	0.172
ふるさとの森公園	0.162	0.111

み処理施設

問 環境衛生課(☎内線2445)

施設名	地上0.5m	地上1.0m
一般廃棄物最終処分場	-	0.190
清掃センター	-	0.219

6月より放射線測定器を企業へも貸出します

問 環境保全課放射線対策室(☎内線2452)
貸出場所/ 各地区公民館 貸出日/ 火~日曜日
貸出時間/ 午前9時~正午、午後1時~4時の3時間以内
◎予約が必要です。詳しくは、お問い合わせください。